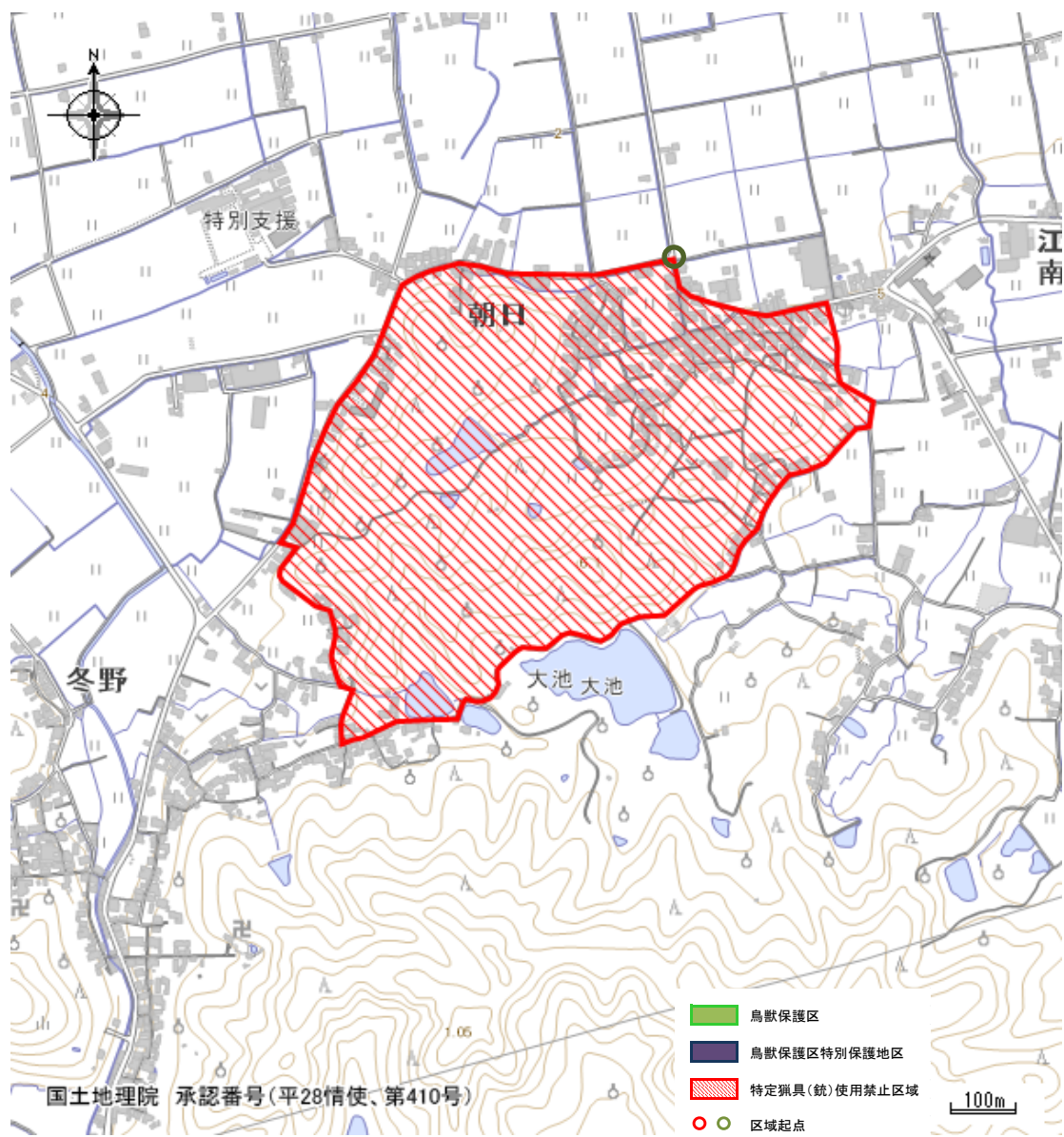


特定猟具(銃)使用禁止区域の指定概要

地図番号	15	区域の名称	朝日
区域面積	37.0ha		
指定期限	令和13年10月31日まで		
指定区域	県道秋月海南線と市道冬野朝日線との交差点を起点として、同県道を南東(海南方面)に進み安原地区会館前を通して同県道と市道城野冬野線との交点に至り、同所より同市道を南進し大池の北端に至り、同所より同市道を更に西進し上池と下池との間を通して市道安原37号線との交点に至り、同所より同市道を北進し市道安原35号線との交点に至り、同所より同市道を北進し市道冬野朝日線との交点に至り、同所より同市道を北進し更に東進して起点に至る線に囲まれた区域		

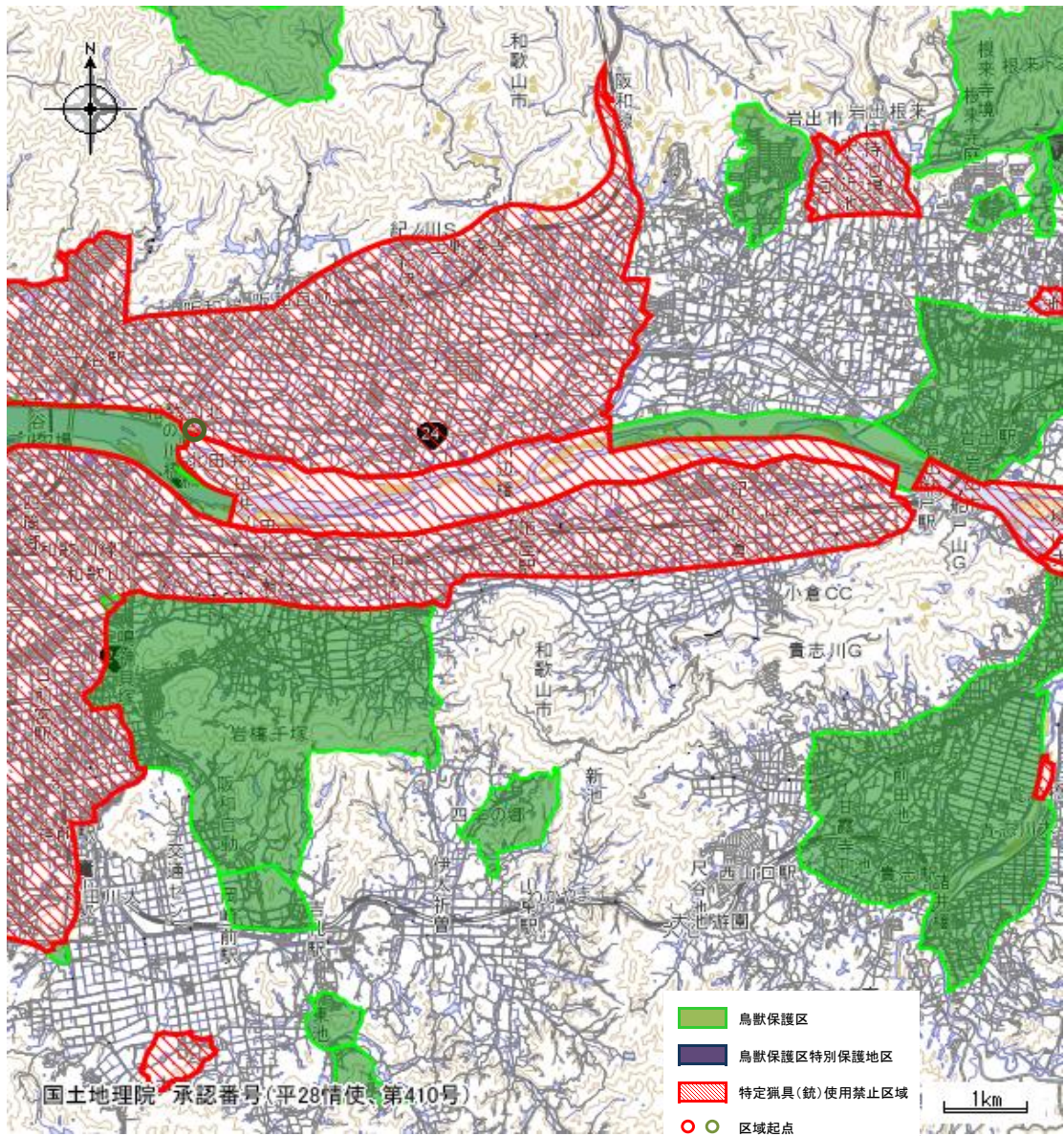
参考図面



特定猟具(銃)使用禁止区域の指定概要

地図番号	31	区域の名称	紀ノ川・小豆島
区域面積	388.0ha		
指定期限	令和16年10月31日まで		
指定区域	和歌山市紀伊地区小豆島地内の紀ノ川の支流である高川樋門を起点として、同所から堤防を上流に進み、北田井ノ瀬橋北詰を経て県道小豆島岩出線を東進し和歌山市と岩出市との境界に至り、同所から同境界に沿って南東に進み和歌山市上三毛地内の県道和歌山打田線に至り、同所から同県道を西進し南田井ノ瀬橋南詰に至り、同橋を渡り南田井ノ瀬橋北詰に至り、同所から中州河川敷を西進し河川敷先端に至り、同所から起点を北に見通した線に囲まれた区域		

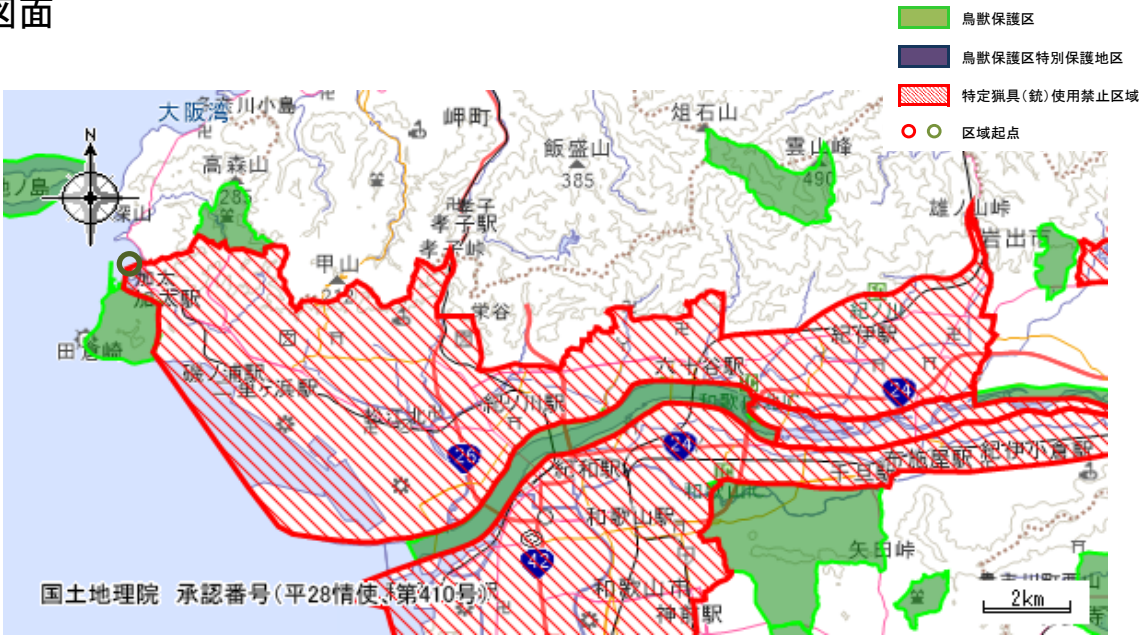
参考図面



特定猟具(銃)使用禁止区域の指定概要

地図番号	32	区域の名称	和歌山市北部
区域面積	5796.0ha		
指定期限	令和16年10月31日まで		
指定区域	和歌山市加太地内の加太大波止先端を起点として、同所から海上を東進し大谷川河口に至り、同所から同川を上流に進みコスモパーク加太の境界に至り、同所から同境界に沿って北進し和歌山市森林公園の境界に至り、同所から同境界に沿って東進し和歌山県と大阪府との境界に至る。同所から同境界に沿って東進し県道和歌山阪南線に至り、同所から同県道を南進し三笠池の南側堤塘に至り、同所から同堤塘を東進し同池の東端と和歌山大学所有地最北端を結ぶ線を東進し、同所有地の境界を南進し里道に合流して西谷池の東側を渡り南海本線貴志中の孝子8号踏切に至る。同所から南海本線を和歌山市駅方向に進み市道大谷向線との交点に至り、同所から同市道を東進し市道楠見200号線に至り、同所から同市道を南進し大谷交差点に至る。同所から北進し楠見地内で市道楠見61号線に至り、同所から同市道を北進し市道楠見64号線に至り、同所から同市道を北進し市道楠見66号線に至り、同所から同市道を北進し目良団地北端を見通す地点に至り、同所から目良団地を見通した線を東進し同団地に至り、同団地の外周を北東に進み紀ノ川東洋台の外周に至り、同所から同外周を北東に進み近畿大学附属和歌山高等学校の正門に至る。同所から同学校沿いの道を東進し緑ヶ丘タウンの西端に至り、同所から同団地の外周を山沿いに北東に進み同団地の北東端に至り、同所から鳴滝不動尊を見通した線を東進し同所に至り、同所から山沿いに東進し和興開発西ニュータウンに至り、同所から同団地及び東ニュータウン、サンシャイン紀ノ川台の外周を山沿いに東進しサンシャイン紀ノ川台の東端に至る。同所から直川地内の北辻踏切を結ぶ線を南進し同踏切に至り、同踏切からJR 阪和線沿いに東進し阪和自動車道との交点に至り、同所から同自動車道を北東に進み奥ノ池上池・新池を含み、雄の山跨道橋に至り、同所から同跨道橋を東進し和歌山市と岩出市との境界に至る。同境界に沿って南進し県道小豆島岩出線に至り、同所から同県道を西進し県道小豆島船所線及び県道善明寺北島線を経て紀ノ川沿いの堤防を西進し、湊地内紀ノ川河口右岸先端に至り、同所から更に西進し魚つり公園西端に至る。同所から加太南部鳥獣保護区の東南端を見通した線を北西に海上を進み同保護区の東南端に至り、同所から山道を北進し山田池に至り、同池に沿って北進し市道加太50号線に至り、同所から同市道を北進し白橋に至り、同所から同橋を渡り堤川の右岸に沿って西進し同川河口に至り、同所から加太南部鳥獣保護区の北端を西進し加太大波止南端に至り、同所から加太大波止を北進し起点に至る線に囲まれた区域		

参考図面



特定猟具(銃)使用禁止区域の指定概要

地図番号	33	区域の名称	和歌山市南部
区域面積	3866.0ha		
指定期限	令和16年10月31日まで		
指定区域	和歌山市湊地内の紀ノ川河口左岸先端(青岸)を起点として、同所から堤防に沿って東進し南田井ノ瀬橋南詰に至り、同所から県道和歌山打田線を経て更に東進し和歌山市と岩出市との境界に至る。同所から同境界を南東に進み県道岩出海南線に至り、同所から同県道を西進し市道佐和85号線との交差点に至り、同所から同市道を南進し県道井ノ口秋月線に至り、同所から同県道を西進し市道栗栖和佐線に至り、同所から同市道を西進し県道井ノ口秋月線に至り、同所から同県道を西進し市道栗栖和佐線に至り、同所から同市道を西進し県道八軒家鳴神線に至り、同所から同県道を南進し県道井ノ口秋月線に至り、同所から同県道を南進し県道和歌山野上線に至り、同所から同県道を南進し市道岡崎団地1号線に至り、同所から同市道を南西に進み市道神前吉礼線に至る。同所から同市道を南進し市道神前冬野線に至り、同所から同市道を南進し県道秋月海南線に至り、同所から同県道を南進し竈山鳥獣保護区に接し、同所から同保護区の接点である名草川に架設している橋を渡り、同川を北に約25メートル進み、竈山神社所有地に隣接する水路に接し、同所から同水路を西進し県道三田三葛線に至る。同所から同県道を西進し市道三田70号線に至り、同所から同市道を西進し県道和歌山橋本線を横断し市道三田69号線に至り、同所から同市道を南西に進み市道三田96号線に至り、同所より南進し市道三田97号線に至り、同所より東進し市道三田99号線に至り、同所より南進し市道三田100号に至り、同所より南進し住宅の東側道路を南進し山道(稜線)に至り、同所から同山道を南東に進み名草山の山頂(228メートル三角点)に至り、同所から同山道を南進し内原神社境内を経て同神社参道を通り、内原地区のJR紀勢本線の内原2号踏切に至る。同踏切から線路に沿って東進し和歌山市と海南市との境界に至り、同所から同境界線を南西に進み船尾山を経て海岸に至り、同所から海岸に沿って西進し毛見崎南先端に至り、同所から海上を北進し片男波突堤の先端に至る。同先端から和歌川右岸に沿って北進し、観海閣に架かる三断橋西詰を経て同川右岸に沿って東進し、旭橋西詰を経て同川右岸に沿って北進し小雑賀橋西詰に至る。同所から市道宇須小雑賀線を北西に進み市道水軒小雑賀線に至り、同所から同市道を西進し国道42号との交点(高松交差点)に至り、同所から同国道を南進し県道和歌山橋本線との交点(水軒口交差点)に至り、同所から同県道を西進し県道新和歌浦梅原線(大浦街道)との交点に至る。同所から同県道を南進し県道新和歌浦梅原線(海岸通り)を経て水軒川に架かる養翠橋を渡り、同川の右岸に沿って西進し同川河口に至り、同所から和歌山下津港2号臨海線を西進し和歌浦地内の大浦崎に至る。同所から防波堤を北進し同防波堤北端から更に海上を北進し青岸埠頭の護岸先端に至り、同所から同護岸沿いに東進し起点に至る線に囲まれた区域		

参考図面

